

おおいた文化・芸術推進プラン2024

こころ輝く大分市 -文化・芸術でつくる人とまち-

おおいた文化・芸術推進プラン2024

第2次大分市文化・芸術振興計画
おおいた文化・芸術推進プラン2024



大分市

大分市



2021(令和3)年3月

大分市

はじめに



本市は、豊かな自然に恵まれ、古くから東九州の要衝の地として栄えてきました。特に中世・戦国時代には、北部九州6力国を治めた戦国大名大友宗麟公により、全国に先駆けて南蛮文化が花開き、日本における西洋音楽・西洋演劇発祥の地といわれています。

こうした自然や歴史を有する本市においては、2014(平成26)年に大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」を策定し、地域の特性を生かした本市独自の多彩な文化・芸術施策を展開してまいりました。

また、2018(平成30)年には、国内最大の文化の祭典「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が県下で開催され、多様な文化・芸術事業や異分野とのコラボレーションが展開されたことにより、市民の郷土を愛する心と誇りの醸成が図られ、新たな文化・芸術の創造にもつながりました。

一方で、2020(令和2)年1月以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・芸術を取り巻く環境は一変し、多くの活動の場や発表、鑑賞の機会の減少を余儀なくされています。このような状況において、文化・芸術は人と人との絆を結び直し、多様な価値観が共存する創造性あふれる社会を築く上で不可欠であります。

こうした社会情勢に対応し、時代のニーズに即した文化・芸術施策の構築・展開を図るため、このたび第2次大分市文化・芸術振興計画「おおいた文化・芸術推進プラン2024」を策定いたしました。

本プランでは、「こころ輝く 大分市 -文化・芸術でつくる人とまち-」を基本理念に掲げ、「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」の3つの柱で各基本施策に取り組むこととしております。今後は本プランに基づき、文化・芸術の有する創造性を最大限に生かすことで、市民の生活に潤いをもたらし、本市に住むことを誇りに思えるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本プランの策定にあたり、熱心にご議論を重ねていただきました第2次大分市文化・芸術振興計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

2021(令和3)年3月

大分市長 佐藤 樹一郎

目次

第1章 おおいた文化・芸術推進プラン 2024 の策定にあたって

1 計画の趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	5
4 計画の対象範囲	6

第2章 文化・芸術を取り巻く環境

1 文化・芸術の社会的背景	8
(1) 文化・芸術に関する国の動向	8
(2) 文化・芸術に関する本市の動向	10
2 大分市の文化・芸術の現状分析	12
(1) 大分市文化・芸術に関するアンケート調査	12
(2) 調査結果に基づく現状分析	12

第3章 おおいた文化・芸術推進プラン 2024 の体系

1 基本理念	16
2 基本目標（はぐくむ・ささえる・つなぐ）	16
3 基本目標に基づく基本施策、取組項目及び将来像	18
はぐくむ	18
ささえる	24
つなぐ	30

第4章 重点プロジェクト、評価指標及び推進体制

1 重点プロジェクト	38
2 評価指標	40
3 推進体制	41

資料編

1 大分市文化・芸術に関するアンケート調査報告書 概要版	44
2 第2次大分市文化・芸術振興計画 策定経過	60
第2次大分市文化・芸術振興計画策定委員会 委員名簿	61
第2次大分市文化・芸術振興計画策定委員会 設置要綱	62
3 文化芸術基本法	64
4 大分市内の主な文化・芸術関連施設	74

第1章

おおいた文化・芸術推進プラン 2024 の策定にあたって



第1章 おおいた文化・芸術推進プラン 2024 の策定にあたって

1 計画の趣旨

文化・芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壤を提供し、多様性を受け入れができる心豊かな社会を形成するものであります。

本市では、文化・芸術振興の指針となる計画として、2014（平成26）年度に大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分文化・芸術ゆめプラン」を策定し、基本理念である「人とまち文化・芸術で輝く大分市」の実現に向けて、「心豊かな市民生活を実現する文化・芸術の振興」、「郷土を愛する心や一体感を醸成する文化・芸術の振興」、「賑わいを創出し地域経済を活性化する文化・芸術の振興」の3つの基本目標のもと、様々な文化・芸術施策を展開してまいりました。

特に、2018（平成30）年に開催された国内最大

の文化の祭典である「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」では、市民の協働による作品制作、障がい福祉サービス事業所によるアート作品展や外国人留学生による文化・芸術事業の開催、さらにはボランティアによるガイド等の取組を行い、みんなで創り上げ、盛り上げる、市民の底力を發揮した文化祭となりました。

第2次大分市文化・芸術振興計画「おおいた文化・芸術推進プラン2024」では、これまで培ってきた文化・芸術のレガシーを次世代へ着実に継承するとともに、市民、地域、企業、行政等が一体となって、本市の多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を図り、様々なシーンにおいて文化・芸術の有する創造性を最大限に生かすことで、本市に住むことを誇りに思えるまちづくりをめざします。



2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」の文化・芸術の振興を具現化するための個別計画です。大分市総合計画では、めざすまちの姿（都市像）として「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を掲げており、本計画の推進により文化・芸術が有する創造性をまちの新たな魅力の創出へつなげる創造都市※としての取組を進めます。

また、大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分文化・芸術ゆめプラン」の後継計画として位置づけ、関連分野の個別計画との連携を図るとともに、文化芸術基本法第4条に基づく本市における文化・芸術に関する施策の基本とします。



3 計画の期間

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2024(令和6)年度までの4年間とします。



※創造都市 文化・芸術から生み出される様々な価値が、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野に生かされ、将来にわたり持続的に発展を続ける都市。

4 計画の対象範囲

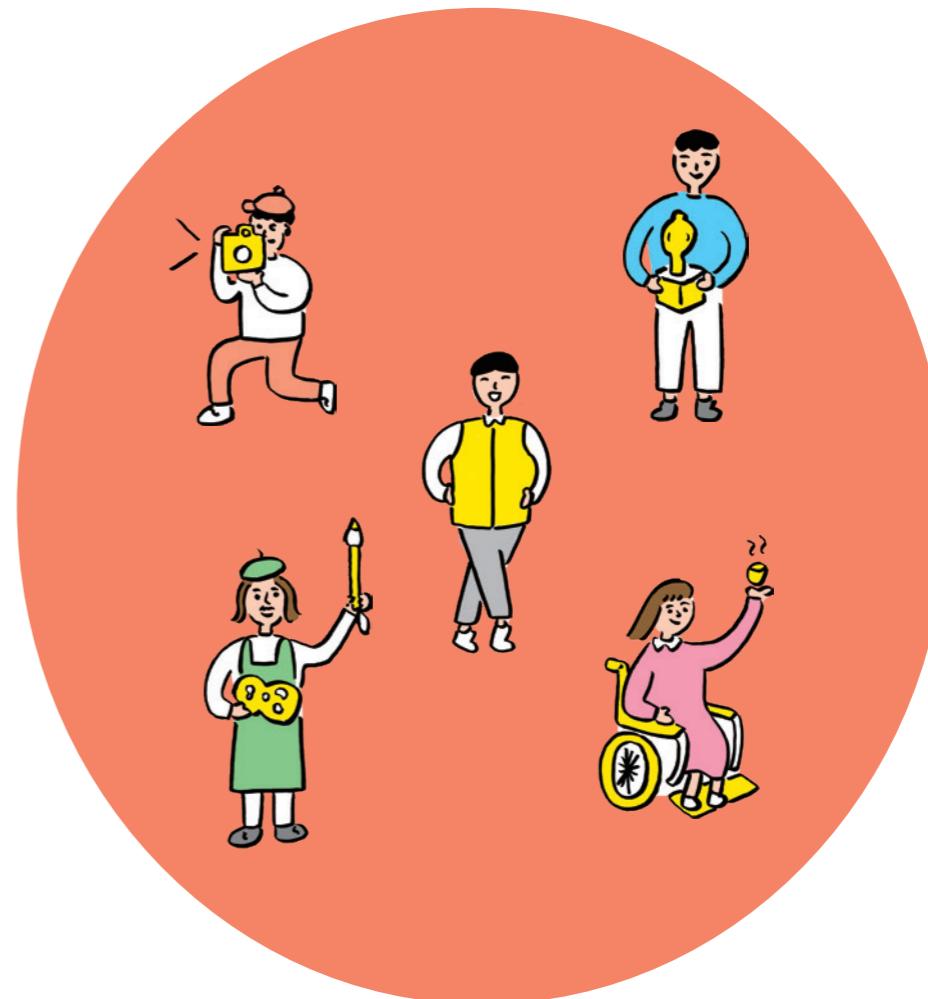
本計画の対象範囲は、文化芸術基本法に掲げられている項目を基本に、本市の特性と可能性を踏まえたものとします。また、文化・芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく、新たな分野についても注視していきます。

計画の主な対象範囲

項目	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどの電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、民謡、日舞その他の日本古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
郷土文化	神楽、山車、地域のまつり等
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術、歴史的建造物
地域における文化・芸術	地域固有の伝統芸能及び民族芸能

第2章

文化・芸術を取り巻く環境



第2章 文化・芸術を取り巻く環境

1 文化・芸術の社会的背景

(1) 文化・芸術に関する国の動向

文化芸術基本法

2017(平成29)年6月改正

少子高齢化やグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化等が急速に進展するなか、国では、文化・芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」を改正し、新たに「文化芸術基本法」としました。改正の趣旨としては、文化・芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化・芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化・芸術により生み出される様々な価値を文化・芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしました。また、文化・芸術に関する基本的施策については、新たに食文化の振興や地域振興における芸術祭への支援、高齢者及び障がい者の創造活動への支援等が明記されました。このような動きのなかで、文化・芸術により生み出される価値を各分野の垣根を越えて有機的に連携させていくことが、より一層求められています。

文化芸術推進基本計画

2018(平成30)年3月策定

2018(平成30)年度～2022(令和4)年度

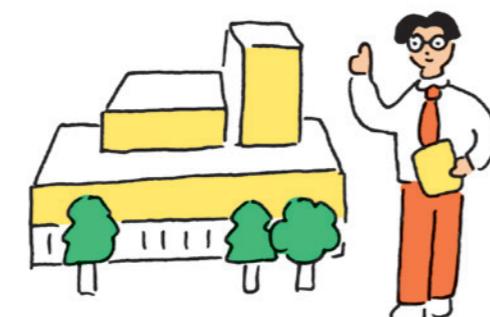
国では、文化芸術基本法に基づき、文化・芸術施策に関する基本的な計画を初めて策定しました。同計画では、文化・芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を明確化し、文化・芸術により生み出される多様な価値を文化・芸術の継承、発展及び

創造に活用・好循環させ、文化芸術立国をめざすものとされ、文化・芸術の社会包摂の機能を生かした「心豊かで多様性のある社会」など、今後のめざすべき姿を定めています。また、地方においても国の文化芸術推進基本計画を参照して、その実情に即した文化・芸術の推進に関する計画「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとしています。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

2012(平成24)年6月施行

文化・芸術に触れ、創造し、発表できる環境である劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等について、施設活用の方向性を定めています。また、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支えることや、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与するなどが求められています。



文化財保護法

2018(平成30)年6月改正

過疎化や少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となっています。これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が求められています。



障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

2018(平成30)年6月施行

文化・芸術は、これを創造・享受する者の障がない有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすとしている文化芸術基本法及び障害者基本法の基本理念にのっとり、障がい者による文化・芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、障がい者の個性と能力の發揮及び社会参加を促進することを目的としています。障がい者による文化・芸術活動を幅広く促進することや障がい者による文化・芸術活動に係る地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することなどが求められています。



第2章 文化・芸術を取り巻く環境

(2) 文化・芸術に関する本市の動向

大分市の歩み

大分市は、縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代・豊後國府以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。中世・戦国時代には、北部九州6力国を治めた戦国大名大友宗麟の下に隆盛をきわめ、最盛期には世界にも名が知られる国際貿易都市「豊後府内」となりました。これに伴い、西洋の医術や音楽、演劇等が取り入れられ、わが国独自の「南蛮文化」が全国に先駆けて花開き、今日に至るまで様々な文化・芸術が育まれてきました。

2013(平成25)年には、市民の新たな文化・芸術拠点となるホルトホール大分が開館したことを契機に、2014(平成26)年に大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」を策定し、市民主体の多彩で多様な文化・芸術活動が展開されてきました。2017(平成29)年には、同計画に基づいて、ホルトホール大分における人材育成や交流促進、おおいたトイレンナーレ、宝のまち・豊後FUNAI芸術祭、おおいた夢色音楽プロジェクトなど、多様な文化・芸術施策を展開していることが評価され、平成28年度文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞しました。また、2018(平成30)年には、大分県では20年ぶり2回目となる国民文化祭「第33回国民文化祭・おおいた2018」や、県では初となる全国障害者芸術・文化祭「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が開催され、本市のみならず県全体が文化・芸術で盛り上りました。

そのようななか、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化・芸術を

取り巻く環境は一変し、多くの文化・芸術団体等が活動自粛を余儀なくされました。今後は、感染症対策を十分に講じた上で文化・芸術活動が求められています。



西洋音楽発祥記念碑



おおいたトイレンナーレ



宝のまち・豊後 FUNAI 芸術祭

第33回国民文化祭・おおいた2018

第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の開催

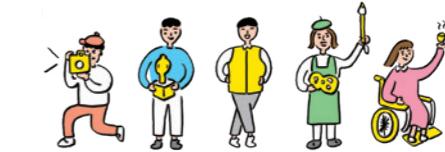
「おおいた大茶会」をテーマに、2018(平成30)年10月6日から同年11月25日までの51日間にわたり開催され、県内各地で地勢や歴史・文化等の特性を踏まえた5つの地域テーマのもと様々な文化事業等が展開されました。大分市の地域テーマは、別府市、由布市とともに「出会いの場」であり、本市の多様な施設や集客力のある中心市街地等の特色・強みに加え、戦国大名「大友宗麟」や「南蛮文化発祥都市」としての歴史・文化を生かした事業を中心には22事業を実施しました。

市民の協働による作品制作のほか、障がい福祉サービス事業所によるアート作品展の開催や拠点施設の運営、外国人留学生による文化・芸術事業の開催や外国人ゲストの招聘、さらにはボランティアによるガイド等の取組を行い、みんなで創り上げ、盛り上げる、市民の底力を発揮した文化祭となりました。また、異分野アーティストによる展示や伝統芸能と現代アートとの融合など、異分野とのコラボレーションを積極的に取り入れるとともに、多くの事業で子どもたちや若者、地元アーティストを起用し、さらには役者やスタッフも含めて大分の人たちによる作品制作に取り組むなど、今後の新たな展開や次代を担う人材の育成に向けた契機とすることができます。

様々な事業のなかでも、大分市リーディング事業の「回遊劇場～ひらく・あらう・めぐる～」では、市内中心部を美術館や劇場に見立て、空き店舗やカフェ等へ作品を展示したり、屋外に壁画やモザイクアート等を設置したりするなど、アートの魅力、まちの魅力との「出会い」を創出しました。

本文化祭を通して、文化・芸術のさらなる

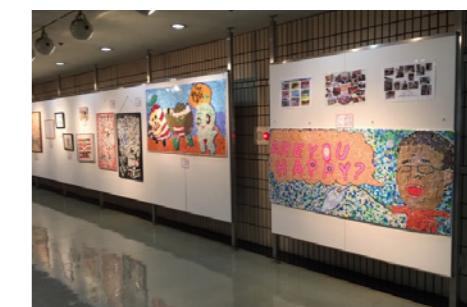
振興・発展や市民の郷土を愛する心と誇りの醸成が図られ、ひいては本市における文化・芸術を生かしたまちづくりのさらなる進展につながりました。



第33回 国民文化祭・おおいた2018
第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会



国民文化祭



全国障害者芸術・文化祭



回遊劇場

第2章 文化・芸術を取り巻く環境

2 大分市の文化・芸術の現状分析

(1) 大分市文化・芸術に関するアンケート調査

本計画の策定における基礎資料として、文化・芸術に対する関心度やニーズ等についてのアンケート調査を市民、文化・芸術団体、学生に2019(令和元)年11月～12月に実施し、その結果の分析により、本市の文化・芸術の現状や課題を整理しました。

	市 民	文化・芸術団体	学 生
対 象	18歳以上の市民 3,000人	①本市を拠点に活動する 125団体 ※1 ②文化施設の利用団体 ※2 ③地区公民館の利用団体	①一般学生（大分大） ②専門学生（芸短大） ③外国人留学生（大分大、日本文理大、芸短大）
調査方法	郵送調査	郵送調査及び窓口配布	持込配布等
有効回答	791件 (26.6%)	91件 (41.6%)	572件 (67.5%)

※1…NPO法人大分県芸振会員（大分県文化年鑑 平成30年度）の内、本市を主な活動拠点とする団体

※2…ホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂、アートプラザの利用団体

調査結果の詳細につきましては、P44の資料編「大分市文化・芸術に関するアンケート調査報告書 概要版」に掲載しています。

(2) 調査結果に基づく現状分析

市民アンケートでは、本市の文化・芸術施策を重要度・満足度を分類した相関表（P13参照）において、満足度は低いが、重要度が高いことを示す早期改善項目に、「子どもが文化・芸術に親しむ機会の充実」「学校教育における文化・芸術に関する学習・体験機会の充実」「次世代の文化・芸術活動を担う人材育成」「障がい者の文化・芸術活動への支援」「文化・芸術に関する情報提供の充実」が位置しており、子どもたちの多様な文化・芸術に触れることが必要性や次世代へ文化・芸術を継承するための担い手不足、文化・芸術に関する情報不足等の課題が明らかになりました。

文化・芸術団体アンケートでは、団体の構成メンバーの平均年齢層が60歳代以上と高く、今後、継続的に活動するに当たり、新たなメンバーの確保や担い手の育成が課題となっています。また、文化・芸術活動の活発化のために行政や民間が行う必要があるものとして、資金的援助による活動支援や文化・芸術活動に関する情報の提供・発信等が挙げられました。

学生アンケートでは、文化・芸術を専攻する学生のうち、大分市外で就職・進学・活動する割合が市内より高く、次世代の文化・芸術を担う人材の流出が深刻な結果となりました。また、一般学生における文化・芸術を鑑賞も活動もしない理由として、文化・芸術そのものに関心がないが最も多く、若い世代の興味・関心を喚起する取組が必要となります。一方、外国人留学生のうち約3人に1人が大分市の祭りや観光名所、景観、建築物等をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※で発信したことがあります、国内外に向けた重要な発信源となっています。

(参考) 大分市の文化・芸術施策に関する重要度・満足度

大分市文化・芸術に関するアンケート調査結果（市民アンケート）において、文化・芸術施策に関する重要度・満足度の集計結果にスコアウエイトを与え、その平均スコアを算出し、22の施策を4つのグループに分類しました。

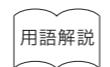
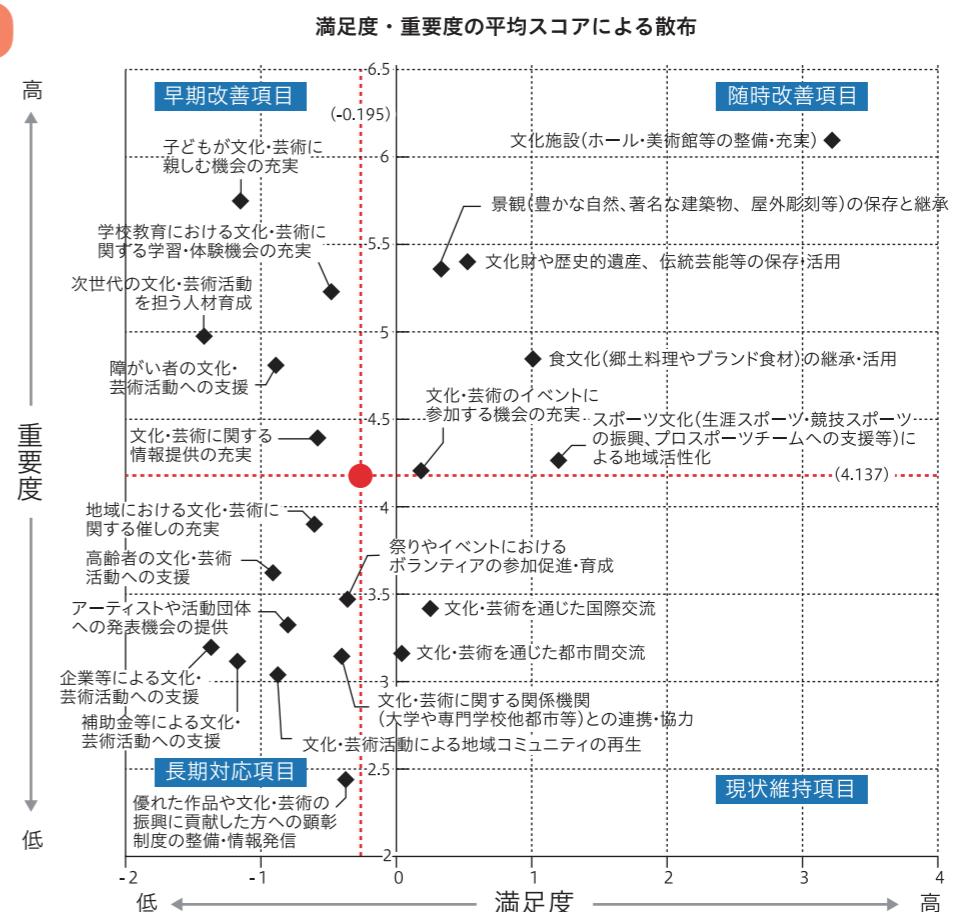
早期改善項目 満足度は低いが、重要度が高いもので、早期の改善が望まれるもの。

随時改善項目 満足度と重要度が共に高いもので、必要に応じて改善を図りながら、維持が望まれるもの。

現状維持項目 満足度が高く、重要度が低いもので、推移をみながら維持が望まれるもの。

長期対応項目 満足度と重要度が共に低いもので、推移をみながら改善が望まれるもの。

相関表



用語解説

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） 会員制のウェブサイト上で職業・趣味・写真・文章等を公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。